

令和5年9月高浜市議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月高浜市議会定例会は、令和5年8月30日  
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- |      |   |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2 | 会期の決定<br>(諸報告)  |
| 日程第3 | 同意第18号 教育委員会委員の任命について   |
| 日程第4 | 議案第49号 高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について<br>議案第50号 令和4年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について<br>議案第51号 災害応急対策又は災害復旧等のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について<br>議案第52号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について<br>議案第53号 損害賠償額の決定及び和解について                             |
| 日程第5 | 議案第54号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第4回）  |
| 日程第6 | 議案第55号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第5回）<br>議案第56号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）<br>議案第57号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）<br>議案第58号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）<br>議案第59号 令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）<br>議案第60号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）<br>議案第61号 令和5年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）           |
| 日程第7 | 認定第1号 令和4年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について<br>認定第2号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について<br>認定第3号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について<br>認定第4号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について<br>認定第5号 令和4年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について<br>認定第6号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について<br>認定第7号 令和4年度高浜市水道事業会計決算認定について |

認定第8号 令和4年度高浜市下水道事業会計決算認定について

日程第8 報告第11号 令和4年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について

報告第12号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
8番	岡田公作	9番	長谷川広昌
10番	北川広人	11番	鈴木勝彦
12番	柴口征寛	13番	倉田利奈
14番	黒川美克		

欠席議員

7番 福岡里香

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
秘書	人事グループリーダー	野口恒夫
総	務部長	杉浦崇臣
市	民部長	岡島正明
市民	窓口グループリーダー	芝田啓二
経済	環境グループリーダー	島口靖
税務	グループリーダー	西口尚志
福	祉部長	磯村和志
こ	ども未来部長	磯村順司
こ	ども育成グループリーダー	板倉宏幸
文化	スポーツグループリーダー	鈴木明美
都	市政策部長	杉浦睦彦
土木	グループリーダー	清水洋己

都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	山 下 浩 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
会 計 管 理 者	桑 原 希代子
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
監査委員事務局長	加 藤 直
代 表 監 査 委 員	伴 野 義 雄

職務のため出席した議会事務局職員

副 主 幹	神 谷 直 子
主 査	森 本 将 史
主 任	立 花 容史枝

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私とも多用の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

9月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

本定例会は、改選後2回目の定例会となります。通常の同意、条例の一部改正、令和5年度補正予算とともに令和4年度の決算認定が提出されております。議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく、厳正かつ公平なる審査をお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

午前10時00分開会

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は13名であります。よって、令和5年9月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和5年9月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を大方の方に御参集をいただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げ

げます。

本日提案をさせていただきます案件でございますが、同意1件、議案13件、認定8件を御審議いただきますほか、報告2件を申し上げるものでございます。詳細につきましては、教育長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審査の上、御同意、御可決、御認定あるいはお聞き取りを賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

午前10時2分開議

○議長（杉浦康憲） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、8番、岡田公作議員、9番、長谷川広昌議員を指名いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日招集されました令和5年9月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る6月22日及び8月22日に議会運営委員会を委員全員出席の下、開催をいたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は、本日より9月27日までの29日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取扱いにつきましては、本日は、同意第18号及び議案第54号を即決で行い、議案の上程、説明を受け、報告第11号及び報告第12号の報告を受けます。

9月5日及び9月6日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

9月8日に、議案第49号から議案第53号までの一般議案及び議案第55号から議案第61号までの補正予算議案並びに認定第1号から認定第8号までの決算認定議案について、総括質疑を行います。また、議案第50号及び認定第1号から認定第8号までについては、決算特別委員会を設置し、9月12日から14日までの3日間、審査を行います。

総務建設委員会については、議案第49号及び議案第55号から議案第58号まで並びに議案第60号及び議案第61号の7議案と請願第3号を付託、福祉文教委員会については、議案第51号から議案第53号まで並びに議案第55号及び議案第59号の5議案と請願第4号及び陳情第11号から陳情第14号までを付託し、審査を行うことに決定いたしました。

なお、各委員会の日程につきましては、既に配付してあります日程表のとおりですので、御承知いただきますようお願いを申し上げます。

この9月定例会が円滑に進行できますよう格段の御協力を申し上げまして、報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月27日までの29日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの29日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について御報告をいたします。

本日までに請願書2件、陳情書4件が提出され、これを受理いたしました。

請願及び陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、7月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管しておりますので、随時御覧をお願いいたします。報告事項は以上であります。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第3 同意第18号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育長。

〔教育長 岡本竜生 登壇〕

○教育長（岡本竜生） それでは、同意第18号 教育委員会委員の任命について提案理由を御説明申し上げます。

別添えの参考資料3ページも併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、現委員の磯貝 毅氏が来る9月30日で任期満了となりますので、新たに岩月昇治氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

同氏は、皆様も御案内のとおり人格が高潔で、その温厚誠実なお人柄から地域の皆様の信望も厚く、また、平成23年からは地域医療に従事されており、医師という専門的な見地から教育行政に対する貴重な御意見をいただけるものと考えております。

以上のとおり、本市教育委員として誠に適任の方であると存じますので、何とぞ本案に御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔教育長 岡本竜生 降壇〕

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

3番、神谷直子議員。

〔3番 神谷直子 登壇〕

○3番（神谷直子） それでは、議長のお許しをいただきましたので、同意第18号 教育委員会委員の任命について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

参考資料にもございましたけれども、岩月昇治氏は、平成23年から稗田町内で13年余にわたり地域医療に従事され、市内小学校、中学校の校医を務められており、今日までの医師として培われた経験、また保護者としての経験は、高浜市の教育に多大な御貢献がいただけるものと確信をしております。

このたびの任命につきましては、温厚誠実なお人柄や医師としての立場からも地域の信望も厚く、誠に適任であり、本案に同意するものでございます。

議員全員の御同意をお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

〔3番 神谷直子 降壇〕

○議長（杉浦康憲） 反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第18号 教育委員会委員の任命について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、同意第18号は原案に同意することに決定いたしました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第4 議案第49号から議案第53号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、議案第49号 高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

なお、別添の参考資料4ページから6ページの新旧対照表も併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、本年6月2日にマイナンバーカードと健康保険証を一体化する法案が成立したことを受け、本市の独自制度である福祉医療事務の受給資格確認等において、現在の健康保険証の確認に代えてマイナンバーを利用して確認することができるように、マイナンバー法に基づき独自利用事務を定めるものであります。

別表第1では、マイナンバーを利用することができる事務として、7項では子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるものを、8項では障害者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるものを、9項では精神障害者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるものをそれぞれ追加しております。

次に、別表第2では、庁内で連携することができる特定個人情報として、4項、母子家庭等医療費の支給に関する事務及び5項、後期高齢者福祉医療費の支給に関する事務において、医療保

険給付関係情報であって規則で定めるものを追加しております。

また、新たに庁内で連携することができる事務として、6項に子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるものを、7項に障害者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるものを、8項に精神障害者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるものをそれぞれ追加し、利用することができる特定個人情報に、住民票関係情報であって規則で定めるもの及び医療保険給付関係情報であって規則で定めるものをそれぞれ追加しております。

なお、附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

説明は以上のおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） それでは、議案第50号 令和4年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由を御説明申し上げます。

未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

令和4年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金は2億1,641万2,723円で、そのうち減債積立金に5,847万2,206円、建設改良積立金に6,000万円を積立てさせていただくとともに、9,794万517円を資本金への組入れをさせていただくものでございます。

説明は以上のおりとなります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） それでは、議案第51号 災害応急対策又は災害復旧等のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

参考資料の新旧対照表も併せて御覧ください。

本案は、本年4月28日に公布されました新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律により、これまで新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当とされていた手当が、感染症の蔓延の初期段階から派遣が可能となったことにより、その名称を特定新型インフルエンザ等対策派遣手当に改められたことから、第1条の条文の整備を行うものであります。

災害派遣手当とは、派遣職員が住所または居所を離れて高浜市に滞在する際にその職員に対し支給するものであります。

なお、附則におきまして、施行日を公布の日からといたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） それでは、議案第52号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について提案理由を御説明申し上げます。

参考資料の9ページも併せて御参照ください。



本案は、高齢者の心身の健康増進を目的とした趣味活動の場である老人憩の家の一つ、高浜北部老人憩の家の機能移転を終え、建物を取り壊す運びとなったことから、これを廃止するものがあります。

この高浜北部老人憩の家を御利用されてみえた高齢者の皆さんにつきましては、既に地域内にある別の公共施設を御利用いただいております。

なお、附則におきまして、この条例の施行を公布の日からといたしております。

説明は以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） それでは、議案第53号 損害賠償額の決定及び和解についてにつきまして、議案書に基づき提案理由を説明させていただきます。

本案は、議案書にありますように、当時は高浜市やきものの里かわら美術館で現在はかわら美術館・図書館ですが、その駐車場に係る借地契約に関し、損害賠償の額を決定し、和解するに当たっては議会の議決が必要となるので、上程させていただくものでございます。

（１）にありますとおり、損害賠償の額は85万6,900円で、（２）のとおり、相手方は高浜市やきものの里かわら美術館（現美術館・図書館）駐車場に係る土地所有者でございます。

（３）の事案概要について説明をさせていただきます。

まず、アの部分ですが、市は、平成25年4月に高浜市やきものの里かわら美術館の駐車場として使用する目的で、土地所有者と借地契約を締結しています。その契約において、借地料は無償で固定資産税及び都市計画税は非課税とすることとしておりました。

続いて、イの部分になりますが、当該地において、駐車場としての契約締結以降に、観光事業の一環として観光案内所等の設置を借地の一部を使用して実施してきましたが、その使用状況が固定資産税及び都市計画税の非課税の要件を満たしていると言えないため、当該使用の土地部分について、令和5年1月に平成30年度から令和4年度までの5年間を遡及して固定資産税及び都市計画税85万6,900円を土地所有者に課税し、土地所有者は全額市に納付されております。

これは、先ほど申しましたように、借地料無償で固定資産税及び都市計画税は非課税という契約でありましたので、その契約内容にかかわらず借地料無償のまま課税がなされたということであり、市としては契約に反する状況となっております。そのことにつきまして、土地所有者から検討を求める申入れを受けましたので、その納付税額について損害賠償として支払いをしていくものです。

（４）の和解の内容ですが、アのとおり、市が負担する損害賠償の債務の額は、土地所有者が納付した85万6,900円を全額相手方に支払うもので、イで、市及び相手方双方は、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか何ら債権債務がないことを相互に確認するとしております。

議案第53号の説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第5 議案第54号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第54号 令和5年度一般会計補正予算（第4回）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,116万3,000円を追加し、補正後の予算総額を172億156万9,000円といたすものであります。

10ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正は、吉浜幼稚園長寿命化改修工事費について、資材等の物価高騰に伴う入札不調により、設計内容、仕様等を見直したため、限度額を増額させていただくものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

地方債補正は、吉浜幼稚園長寿命化改良事業の限度額を増額させていただくものであります。

22ページ、23ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項5目教育費国庫補助金の幼稚園費補助金は、吉浜幼稚園の長寿命化改修工事に対する補助金を増額いたすものであります。

18款1項1目基金繰入金の公共施設等整備基金繰入金は、今回の吉浜幼稚園の長寿命化改修工事に係る増額補正の財源として増額いたすものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

10款4項1目幼児教育費の工事請負費は、吉浜幼稚園長寿命化改修工事費について、資材等の物価高騰に伴う入札不調などにより、設計内容、仕様等を見直したため、増額いたすものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入ります。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今回の吉浜幼稚園の長寿命化改修工事、ちょっと1点だけ確認をさせていただきたいんですが、吉浜幼稚園、建築年度昭和47年で今築50年になるかと思いますが、この今回の長寿命化改修工事であと何年もつとお考えかだけ教えていただきたいと思ひます。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 幼稚園の耐震、耐久年度としまして、今回R造の構造体を大規模改修行うということで、おおむね30年ほど耐用年数を延長させるということを見込んでございますが、ただ……。

〔「S造でしょう」と呼ぶ者あり〕

○こども育成G（板倉宏幸） S造ですね、すみません。S造となりますので。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回、資材等の物価高騰ということで入札が不調ということだったんですけれども、設計内容、仕様見直したということなんですけれども、具体的にどのようなところを見直されたのかというところを教えてくださいたいのと、入札不調で再入札を今後かけていくということなんですけれども、確かにこの間、すごく物価が上昇率が激しいかと思うんですけれども、その辺は当初加味するのがやはり、どれぐらいを考えて市が積算されていたのか分からないので、そのあたりどのぐらいを物価高騰に当たるように当初積算されていたのかなというところが、今後やはりこの物価高騰を見越した積算が必要になってくると思いますので、そのあたりの市のお考えと、具体的な数字が分かればお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） まず、物価高騰の分析に関してでございます。

今回、当初予算で計上させていただいている金額につきましては、令和4年度のいわゆる単価を基に積算をさせていただいております。その上で3月、新年度に当たって、確かに物価高騰をしているということは担当部署としても把握している中で、落札ができるかどうかというところを検討する中で、いわゆる工事の内容で直接大規模改修に影響しないものについては、次年度に計上するような形で、一部工事内容を減らした形で工事金額を下げ、当初予算の金額に合うような形で設計のほうを見直ししております。

ただ、実際に入札を行うに当たり、不調であったというような中で、今回上げさせていただいているものについては、令和5年度の愛知県のいわゆる建築単価によって積算をし直しまして、その際に前回設計のし直しを今年度した中で除外していた西園舎のリズム室のエアコンを今回除いていたんですけれども、その部分も追加した形で再設計のほうをさせていただいております。

今後、その物価上昇にどのように対応していくかについての御質問でございますが、なかなか物価上昇についての上昇率、把握というのがなかなか難しい中で、この今回対応した内容も踏まえて、いわゆる工事等の次年度と複数年にわたりながらの工事においては見直しをすることで、工事内容の当初予算の金額に近い金額で入札を行うと。ただ、実際に工事を、明らかに物価上昇が大きいという中で不調になるんじゃないかということで、例えば補正予算を入札前にやるとい

うことはなかなか理由が立たないので、やはり入札を行った上で不調があった場合は設計を見直すというような形で対応をしていくと考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 一つのこれ考え方としてなんですけれども、今、物価高騰に伴って入札前に直前にちょっと補正やるのはどうかという、今お話があったかと思うんですけれども、やはり入札不調を1回して、次に入札不調だからということで市としては設計金額を上げるしかなくなっちゃうものですから、そうなった場合にやはり変な話、業者が談合して1回目は不調にさせちゃうとか、そういう動きにももしかしたら今後なりかねないというか、この物価高騰が続いていたときにそういう動きにも逆にさせないような形で、私は直前の補正、結局本当に今後どれぐらい上がるかなんて誰も分からないことですし、この間の多分物価高騰の幅というのは、多分多くのカタよりもすごくより一層上がっていると思うんですね。想像より上がっている。

そうなった場合に、やはり補正で上げていくというのも一つやり方なのかな。結局その入札不調をやはりなるべく回避していただくということ。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、質疑をお願いいたします。

○13番（倉田利奈） 入札不調を回避していくということを今後ちょっと補正ではなくて何かないんですかね。何かちょっとこういう入札不調が続いちゃうというのは問題かなと思うので、そのあたりちょっとお考えがあったらお願いしたいと思います。私は、補正でやってもいいと思うのでどうなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） やっぱり最近の物価上昇について、非常にやっぱり近隣市でも入札不調等はやはり多く出ておまして、これは本市だけの問題じゃなくて、なかなかそこは前年度に設計をする関係上、ここまで予想以上に物価高騰がありますと、なかなかそこを判断するのは難しいってところで、そこでやっぱり入札前に補正を上げるということは一切考えておりません。まず入札をして、そこで不落であればそこで次の手段、条件を見直すのか、そういった設計を見直していくのか、それを判断した上で再度入札をするというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第4回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第6 議案第55号から議案第61号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第55号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第5回）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億549万円を追加し、補正後の予算総額を173億705万9,000円といたすものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

地方債補正は、老人憩の家解体事業について、新たに限度額を定めるものであります。

52ページ、53ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金及び15款1項1目民生費県負担金の低所得者保険料軽減負担金は、令和4年度の負担金の確定及び令和5年度内示額の決定に伴い、増額いたすものであります。

14款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、6月29日付で追加交付が決定されたことにより、増額いたすものであります。

2目民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、非常用自家発電設備を設置する地域密着型特別養護老人ホーム運営事業者に対し国から補助されるもので、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、高等職業訓練促進給付金の増加に伴い、増額いたすものであります。

14款3項1目総務費委託金の自衛官募集事務委託金は、重点市町村に指定されたことによる配分額を増額いたすものであります。

15款2項7目土木費県補助金の自転車用ヘルメット購入促進事業費補助金は、申請件数の増加に伴い、増額いたすものであります。

54ページ、55ページをお願いいたします。

16款1項1目財産貸付収入の旧高浜分院駐車場貸付収入は、医療法人豊田会が実施する旧高浜分院解体工事に必要な敷地の貸付料を計上いたすものであります。

17款1項2目民生費寄附金の障害者福祉基金指定寄附金は、匿名の方2名から2万円と20万円を御寄附いただいたもので、4目総務費寄附金のシティプロモーション事業指定寄附金は、高浜工業株式会社様から100万円を御寄附いただいたものであります。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすもので、森林環境譲与税基金繰入金は、吉浜小学校長寿命化改良事業の庁用器具費の財源として増額いたすものであります。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い、増額いたすものであります。

58ページ、59ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項3目市民活動支援費は、交付額の確定により、減額いたすものであります。

8目広報広聴活動費は、シティプロモーションのPR動画の作成のため、報償金として映像制作謝礼を計上いたすもので、12目企画費は、外国人早期適応教室の児童等が学校の長期休暇期間においても継続して日本語学習を行う機会を提供するための委託料を増額いたすものであります。

14目電算管理費の1、総合住民情報管理事業は、令和6年度より国民健康保険税がQRコードを用いた共通納税を開始することに伴い、システム機能を追加するための委託料を増額いたすもので、2、情報系庁内LAN管理事業は、おくやみ窓口の開設に向けてLAN回線等の工事費を計上いたすものであります。

20目諸費の1、自衛官募集事業は、重点市町村に指定されたことに伴い、広告料を増額するものであります。

60ページ、61ページをお願いいたします。

2款2項1目賦課徴収費の3、市税賦課事業は、法人市民税に係る還付が多額に生じたことにより増額いたすもので、4、市税等徴収事業は、滞納繰越分及び国民健康保険税について、共通納税システムのQRコード等を納付書に印字するためのシステム改修に係る委託料を計上いたすものであります。

2款8項1目基金費の公共施設等整備基金積立金及び障害者福祉基金積立金は、今回の補正予算の財源調整や寄附金を積み立てるもので、都市計画事業基金積立金は、令和4年度決算において、都市計画税の充当事業に対して都市計画税収入が上回った余剰金を積み立てるものであります。

62ページ、63ページをお願いいたします。

3款1項2目地域福祉推進費は、いきいき広場のクッキングスタジオに電気温水器を設置する

工事費を計上いたすものであります。

6目高齢者社会参加推進費は、高浜北部老人憩の家の解体工事費を計上いたすものであります。

7目介護保険推進費は、非常用自家発電設備を設置する地域密着型特別養護老人ホーム運営事業者に対し、防災等改修支援として補助いたすものであります。

13目高齢者医療費は、前年度の療養給付費負担金の額の確定に伴い、増額いたすものであります。

15目国民健康保険事業費、16目介護保険事業費及び17目後期高齢者医療事業費は、前年度繰越金の額の確定等により、特別会計への繰出金をそれぞれ増減いたすものであります。

64ページ、65ページをお願いいたします。

3款2項3目家庭支援費は、申請者数の増加に伴い、高等職業訓練促進給付金を増額いたすものであります。

66ページ、67ページをお願いいたします。

6款1項3目農業基盤整備費は、明治用水中井筋改修事業の施工箇所の増加に伴い、負担金を増額いたすもので、4目農地保全費は、国及び県の肥料高騰対策事業支援金の上乗せ補助として、7.5%分を市が補助いたすものであります。

7款1項3目観光資源開発費は、当初見込んでいなかった「どうする家康」などのイベント参加に係る支出の増加が見込まれるため、観光協会への補助金を増額いたすもので、4目コミュニティ交通費は、コミュニティバスの見直し及び今後の公共交通の在り方を検討するに当たり、会議の開催回数の増加が見込まれるため、報償金を増額いたすものであります。

68ページ、69ページをお願いいたします。

8款8項2目交通安全啓発費は、申請件数の増加に伴い、自転車用ヘルメット購入費補助金を増額いたすものであります。

10款2項3目学校建設費は、吉浜小学校の長寿命化改良工事において、施工箇所の変更が生じたため、庁用器具費を増額いたすものであります。

10款5項5目文化事業費は、かわら美術館・図書館の屋上修繕工事費及び多目的トイレ改修工事費などを計上いたすほか、かわら美術館・図書館駐車場の借地契約に係る補償金を計上いたすものであります。

70ページ、71ページをお願いいたします。

12款公債費は、市債の利率見直しに伴い、元金及び利子を増減いたすものであります。

そのほか、全体を通じまして、職員の育休代替などにより、会計年度任用職員管理事業の人件費などを増額いたしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、議案第56号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ253万5,000円を追加し、補正後の予算総額を35億182万円といたすものであります。

次に、歳入について申し上げます。

84ページをお願いいたします。

4款1項1目一般会計繰入金252万3,000円の増は、システム改修費の増額に伴うものであります。

4款2項1目支払準備基金繰入金5,305万5,000円の減は、繰越金の額の確定及び財源調整により、国民健康保険支払準備基金繰入金を減額いたすものであります。

5款1項1目その他繰越金は、令和4年度決算額の確定に伴い、5,294万2,000円を増額いたすものであります。

7款1項6目健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金は、出産育児一時金に係る臨時補助金の交付決定に伴い、12万5,000円を増額いたすものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

86ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費252万3,000円の増は、令和6年1月施行の産前産後期間4か月の保険税免除に対応するシステム改修費及び地方税共通納税システムに対応したQRコードを納付書に印字するためのシステム改修費であります。

7款1項3目償還金は、令和4年度の実績額確定により、国に返還する災害臨時特例補助金1万2,000円を増額いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 議案第57号 令和5年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,388万3,000円を増額し、補正後の予算総額を9,761万5,000円とするものでございます。

補正予算書説明書94、95ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款1項1目繰越金5,388万3,000円は、前年度の決算の確定に伴う補正でございます。

次に、96、97ページをお願いいたします。



歳出でございますが、2款1項1目予備費の増額は、今回の補正に伴う財源の調整を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第58号 令和5年度公共駐車場事業特別会計補正予算（第1回）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の27ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ17万5,000円を追加し、補正後の予算総額を3,419万5,000円といたすものであります。

104ページ、105ページをお願いいたします。

歳入の3款1項1目繰越金は、前年度繰越金の額の確定に伴い、17万5,000円を増額いたすものであります。

106ページ、107ページをお願いいたします。

歳出の1款1項1目駐車場管理費の基金積立事業は、前年度繰越金17万5,000円を基金に積み立てるものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） それでは、議案第59号 令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書の33ページをお願いいたします。

今回の補正は、保険事業勘定で歳入歳出それぞれ7,795万3,000円を追加し、補正後の予算総額を30億5,609万円といたすものであります。

なお、介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出の総額に変更はなく、36ページをお願いいたしまして、第2表歳入歳出予算補正の総括表のとおり、補正額はゼロ円となっております。

次に、補正予算説明書116ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、3款2項2目及び5款3項1目地域支援事業交付金は、いずれも歳出の介護予防・生活支援サービス事業費の実績見込みによる増額でございます。

4款1項支払基金交付金、7款1項1目一般会計繰入金及び118ページにあります7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、前年度の実績に伴い減額するもので、8款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

122ページをお願いいたします。

次に、保険事業勘定の歳出でございますが、4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、実績見込みに伴い、増額いたすものであります。

120ページに戻っていただきまして、2款1項介護サービス等諸費から122ページの4款4項その他諸費までは、いずれも支払基金交付金の減額に伴う財源更正であります。

124ページをお願いいたします。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、前年度からの繰越金により589万6,000円を積み立てるもので、6款1項3目介護給付費等過年度分返還金は、前年度介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の額の確定に伴う返還金でございます。

132ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございますが、2款1項1目一般会計繰入金は、前年度からの繰越金が生じたことに伴う減額であり、3款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、議案第60号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の39ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ230万4,000円を追加し、補正後の予算総額を5億9,374万8,000円といたすものであります。

次に、歳入について申し上げます。

140ページをお願いいたします。

3款1項1目一般会計繰入金82万5,000円の増は、システム改修費の増額等に伴うものであります。

4款1項1目繰越金は、令和4年度決算額の確定に伴い、147万9,000円を増額いたすものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。

142ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、納付書のレイアウトを変更するため、59万4,000円を増額いたすものであります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、令和4年度分に係る保険料収入のうち、出納整理期間中に収納した納付金171万円を増額いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 議案第61号 令和5年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）について提案理由を御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計補正予算書（第1回）の3ページをお願いいたします。

第2条の債務負担行為補正は、水道料金システムの修正に伴う収納代行業者変更業務に要する経費について、新たに期間及び限度額を定めるものであります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は11時。

午前10時50分休憩

---

午前11時00分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 認定第1号から認定第8号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、認定第1号 令和4年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、決算書をお願いいたします。

決算書の4ページ、会計別決算総括表をお願いいたします。

一般会計の歳入決算額は182億3,935万3,703円、歳出決算額は173億7,053万6,944円、歳入歳出差引残額は8億6,881万6,759円であります。

198ページをお願いいたします。

198ページの実質収支に関する調書でございます。

実質収支につきましては、3、歳入歳出差引額から4、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた5、実質収支額は8億207万7,759円であります。

続きまして、主要施策成果説明書をお願いいたします。

12ページ、13ページの款別歳入年度比較表をお願いいたします。

1款市税の収入済額は、13ページ上段のとおり92億8,560万6,749円で、指数は前年度比8.3%増の108.3%、主な増額要因は個人市民税、法人市民税及び固定資産税の増によるものであります。

26ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は1億1,255万7,826円で、27ページの3款利子割交付金は353万4,000円、4款配当割交付金は6,198万6,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は4,259万5,000円であります。

28ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は1億4,947万9,000円で、29ページの7款地方消費税交付金は11億

4,614万9,000円であります。

30ページをお願いいたします。

8款環境性能割交付金は2,321万7,000円、9款地方特例交付金は9,958万6,000円で、31ページの10款地方交付税は1億2,754万9,000円で、うち普通交付税は平成30年度以来4年ぶりに交付され、2,402万9,000円で、11款交通安全対策特別交付金は587万5,000円であります。

32ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金は8,504万5,391円で、33ページの13款使用料及び手数料は1億3,810万9,879円あります。

34ページをお願いいたします。

14款国庫支出金は33億2,048万2,425円で、前年度比19.7%の減。減の主な要因は、子育て世帯臨時特別給付金支給事業費補助金の減によるもので、35ページの15款県支出金は13億5,377万9,857円で、前年度比15.0%の増。増の主な要因は、愛知県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金の増によるものであります。

36ページをお願いいたします。

16款財産収入は3,126万1,571円で、37ページの17款寄附金は8,915万8,955円で、うちふるさと応援寄附金は前年度比28.9%減の8,272万9,400円あります。

38ページをお願いいたします。

18款繰入金は2億9,168万3,424円で、財政調整基金繰入金1億6,528万6,000円、教育振興・子育て支援基金繰入金7,416万3,233円が主なもので、19款繰越金は9億3,065万2,866円で、39ページの20款諸収入は4億5,054万4,760円あります。

41ページをお願いいたします。

21款市債は4億9,050万円あります。

42ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

1款議会費は1億7,023万382円あります。

45ページをお願いいたします。

2款総務費は19億318万7,140円で、主な取組としましては、67ページをお願いいたします。

公共施設総合管理計画推進事業では、必要な情報が反映された公共施設総合管理計画により、インフラ資産も含めた公共施設の適正な維持、更新がされ、今後の公共施設の計画的な管理を円滑に進めていくための計画改定を行うことができました。

68ページをお願いいたします。

ふるさと応援事業になりますが、(4)がんばる事業者応援事業費補助金では、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている地域経済が回復、発展段階に向かう中で、ふる

さと応援寄附金制度を活用し、新規顧客の開拓、新商品開発など新たなチャレンジに果敢に取り組む市内事業者を支援することができました。

108ページをお願いいたします。

3 款民生費は75億5,445万9,818円で、主な取組としましては、135ページをお願いいたします。

地域医療介護総合確保基金事業の（1）介護施設等整備では、介護施設等への簡易陰圧装置設置に要する費用を補助し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しつつ、家族面会を可能とすることができました。

150ページをお願いいたします。

価格高騰緊急支援給付金支給事業では、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯や家計急変世帯に1世帯当たり5万円を支給することで、生活、暮らしの支援を行いました。

156ページをお願いいたします。

保育園管理運営事業になりますが、（13）保育所等給食費軽減対策支援事業費補助金及び158ページをお願いし、小規模保育事業になりますが、（7）の同補助金では、物価高騰に直面する民間保育所等の給食経費を補助することで、民間保育所等において保護者負担を値上げすることなく給食を安定して提供することができました。

163ページをお願いいたします。

みどり学園運営事業の（2）工事請負費のみどり学園改修工事及び169ページをお願いし、子育て・家族支援ネットワーク事業の（3）工事請負費のいちごプラザ改修工事では、みどり学園の移転に伴う施設改修を行ったことで、みどり学園といちごプラザの機能を維持することができました。

172ページをお願いいたします。

高浜市子育て世帯支援給付金支給事業及び173ページをお願いし、愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業では、新型コロナウイルス感染症及び食費等の物価高騰による経済的な影響を受けている子育て世帯に対し、それぞれ児童1人当たり1万円を支給することで、子育て世帯の生活の安定を図ることができました。

同じく173ページの出産・子育て応援交付金支給事業では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を行いました。

176ページをお願いいたします。

4 款衛生費は22億909万9,215円で、主な取組としましては、新型コロナウイルス感染症対策推進事業では、市民にワクチンの追加接種を受けていただくことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と重症化を防ぐことができました。

184ページをお願いいたします。

老人・成人保健事業になりますが、(19)補助金のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金では、がん患者に対し医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費を補助することで、心理的、経済的負担の軽減を図り、社会参加を促進することができました。

197ページをお願いいたします。

5款労働費は59万6,300円であります。

198ページをお願いします。

6款農林水産業費は4,537万1,583円であります。

206ページをお願いいたします。

7款商工費は3億2,951万5,902円で、主な取組といたしましては、211ページをお願いいたします。

後期高齢者買い物支援事業では、後期高齢者が市内で買物や飲食をする際の移動手段を確保するためのタクシーの利用料金を助成し、市内商店の消費喚起を図りました。

212ページをお願いいたします。

SDGsプロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業では、SDGsの理念に沿った活動を行った市内在住、在勤者に市内商店で利用できる商品券を購入してもらうことで、家計の負担軽減、市内事業者の支援をすることができました。

213ページをお願いいたします。

省エネ設備更新支援事業では、市内事業者に省エネ設備への更新費用を補助することで電気代等の固定費削減につなげるとともに、脱炭素化への取組を進めることで地域の温室効果ガスの排出抑制を図りました。

216ページをお願いいたします。

8款土木費は14億6,026万3,216円で、主な取組としましては、218ページをお願いいたします。道水路維持管理事業の(2)委託料になりますが、路面下空洞調査業務委託では、高浜市が管理している緊急輸送道路の空洞調査を実施したことで、空洞箇所を把握することができました。

236ページをお願いいたします。

9款消費費は5億718万4,933円で、消防団活動の活性化を図ったほか、広域消防事業への経費の支出を行いました。

238ページをお願いいたします。

10款教育費は21億8,315万1,421円で、主な取組としましては、249ページをお願いいたします。小学校長寿命化改良事業では、高取小学校校舎等の教育環境の改善を進めるとともに、長寿命化を図ることができました。

251ページをお願いいたします。

中学校維持管理事業になりますが、(5) 工事請負費では、南中学校のトイレ改修工事を行うなど、教育学習環境の向上を図りました。

262ページをお願いいたします。

図書館管理運営事業になりますが、(2) 工事請負費では、図書館機能を移転するために必要な整備を行いました。

275ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は2,711万5,000円で、落雷により発生した施設、設備の修繕工事等を行いました。

277ページの12款公債費は、元金、利子合わせて9億8,036万2,034円でありました。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお申し上げます。

○議長(杉浦康憲) 市民部長。

○市民部長(岡島正明) それでは、認定第2号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書により御説明をさせていただきます。

281ページをお願いいたします。

まず、加入者の状況ですが、令和4年度末における国民健康保険加入世帯数は4,749世帯で、加入者数は7,166人、総人口に対する加入率は14.6%となっております。

加入者数減少の主な理由は、社会保険の適用拡大により、被用者保険への移行が進んだことによるものであります。

次に、国民健康保険税の状況ですが、加入者数が減少したこと等により、現年度課税分の収納額は減少しました。収納率は、現年度課税分は92.7%で前年度比0.2%減、滞納繰越分は48.7%で前年度比10.1%増となっております。収納率全体では、286ページをお願いし、表の下段、合計欄に記載のとおり86.2%となっており、前年度比2.3%向上しております。

282ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入について申し上げます。

歳入決算総額は上の表の合計欄に記載のとおり34億7,214万9,958円で、前年度比0.6%増となっております。

1款国民健康保険税は8億2,092万3,177円で、被保険者数の減少により、前年度比1.5%減となっております。

2款県支出金は22億6,111万4,206円で、療養給付費の増加に伴い、前年度比0.8%増となっております。

3款財産収入は国民健康保険支払準備基金の利子であります。

4款繰入金は2億6,296万1,269円で、所得が上昇し、低所得者の保険税軽減に対する保険基盤

安定繰入金が減少し、前年度比6.7%減となっております。

なお、令和4年度から新たに未就学児均等割保険税の軽減措置に係る国・県からの支出金214万9,748円を繰り入れております。

5款繰越金の1億141万5,456円は前年度繰越金で、70.2%増となっております。

6款諸収入は2,546万802円で、国民健康保険税未納分に対する延滞金等の減少により、前年度比16.6%減となっております。

7款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に係る補助金の減少により、前年度比98.8%減となっております。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出決算総額は、下の表の合計欄に記載のとおり34億20万7,877円で、前年度比1.4%増となっております。

次に、歳出の内容について申し上げます。

284ページをお願いいたします。

1款総務費は4,825万5,013円で、前年度比56.8%減となっております。主な減少理由は、職員配置数の減及びシステム改修費の減少によるものであります。

288ページをお願いいたします。

2款保険給付費は22億3,796万78円で、前年度比4.2%増となっております。主な増加理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着いたことにより、一般被保険者療養給付費が7,105万689円増、290ページの高額療養費が1,520万4,679円増となったことによるものであります。

292ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は10億6,804万4,838円で、前年度比1.5%増となっており、医療費の増加に伴い、愛知県に支払う納付金が増加したことによるものであります。

293ページをお願いいたします。

4款保健事業費は3,641万6,540円で、前年度比12.3%増となっております。特定健康診査等事業をはじめ、294ページのレセプト点検事業、健康診査費用助成事業、295ページの国保ヘルスアップ事業等を実施し、保健事業の充実を図っております。

5款基金積立金は22万9,908円で、国民健康保険支払準備基金の利子積立金であります。

なお、令和4年度末の国民健康保険支払準備基金の残高は3億2,867万471円であります。

296ページをお願いいたします。

7款諸支出金は930万1,500円で、前年度比24%増となっており、主に被用者保険への移行等に伴う過年度分の保険税還付金が増加したことによるものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。



○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 認定第3号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

説明につきましては、主要施策成果説明書で説明をさせていただきます。

300ページをお願いいたします。

歳入総額は6,218万4,643円で、予算現額に対する割合は100.2%で、前年度対比では111.4%、634万4,241円の増となっております。

歳出総額は829万9,721円で、予算現額に対する割合は13.3%、前年度対比では268.3%、520万6,290円の増となっており、歳入歳出差引額は5,388万4,922円でございます。

歳入でございますが、1款財産収入942万3,794円は、土地開発基金所有地の財産貸付収入、本会計所有地の不動産貸付収入及び土地売却収入でございます。

2款繰越金5,274万6,971円は、前年度の決算収支の差額を繰り越したものでございます。

302ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款土地取得費829万9,721円は、保有土地の草刈り、準用河川の用地取得費などがございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、認定第4号 令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について提案理由の御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書の306ページ、307ページをお願いいたします。

歳入決算額は上段の表、合計のとおり3,680万100円で、歳出決算額は下段の表、合計のとおり3,462万4,237円であります。

上段の表の歳入について申し上げます。

1款使用料及び手数料の収入済額は3,002万9,360円で、指数は前年度と比較して5.5%増の105.5、現金売上げ及びプリペイドカードの販売収入の増が主な要因でございます。

2款繰越金は647万5,283円で、前年度からの繰越金であります。

次に、下段の表の歳出について申し上げます。

1款駐車場費は3,462万4,237円で、主な内容といたしましては、308ページをお願いいたします。

1、公共駐車場管理事業の（3）委託料では、三高駅西駐車場の使用料の収納業務や建物、設備の維持管理業務を指定管理者に委託し、利用者の利便性の向上を図ったほか、2、基金積立事業では、高浜市公共駐車場施設整備基金に積立てを行いました。

説明は以上のとおりでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） それでは、認定第5号 令和4年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

主要施策成果説明書の313ページをお願いいたします。

初めに、保険事業勘定について御説明申し上げます。

歳入決算額は30億6,577万4,678円、歳出決算額は29億3,358万691円で、歳入歳出差引額は1億3,219万3,987円となっております。

令和4年度末の第1号被保険者数は、前年度末と比較しまして79人増の9,527人、要介護・要支援の認定者数につきましては、前年度末と比較いたしまして30人増の1,690人となっております。

314ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款保険料は6億7,465万4,751円で、前年度対比1.2%の増となっております。徴収率は、前年度と比較しまして0.1ポイント増の97.5%でございます。

次に、2款使用料及び手数料は、宅老所の使用料が主なものでございます。

3款国庫支出金は、介護給付費に対する国の負担分と普通調整交付金並びに地域支援事業に対する交付金でございます。

4款支払基金交付金は、第2号被保険者負担分といたしまして社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

5款県支出金は、介護給付費に対する県の負担分と地域支援事業に対する交付金でございます。

6款財産収入は介護給付費準備基金の利子、7款繰入金は一般会計からの繰入金でございます。

8款繰越金は前年度からの繰越金、9款諸収入は居宅介護支援券に係る本人負担分が主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

316ページをお願いいたします。

1款総務費は、介護保険事業運営に係る職員の人件費のほか、介護認定審査会、介護認定調査及び介護保険審議会に係る経費が主なものでございます。

319ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスのほか、介護予防サービスなどの給付費を支出いたしております。

327ページをお願いいたします。

3款保健福祉事業費は、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を図るため、居宅介護用品等の給付及び住宅改修費の補助を行っております。

続きまして、328ページからの4款地域支援事業費は、総合事業である介護予防・生活支援サ

ービス事業及び生涯現役のまちづくり事業をはじめといたしました一般介護予防事業、また地域包括支援センター運営事業に係る経費が主なものでございます。

344ページをお願いいたします。

5款基金積立金は介護給付費準備基金への積立て、6款諸支出金は国及び県に対する介護給付費負担金の過年度返還金が主なものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について御説明申し上げます。

347ページをお願いいたします。

歳入決算額は6,070万3,727円、歳出決算額は5,836万990円で、歳入歳出差引額は234万2,737円となっております。

348ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料は、介護予防サービス計画の作成に係る手数料収入でございます。

2款繰入金は一般会計からの繰入金、3款繰越金は前年度からの繰越金でございます。

350ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款サービス事業費は、地域包括支援センターの運営に係る職員の人件費のほか、居宅介護支援事業所に対する介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の委託料が主なものであります。

説明は以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） それでは、認定第6号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

主要施策成果説明書の353ページをお願いいたします。

まず、被保険者の状況でございますが、令和4年度末における後期高齢者医療被保険者数は5,139人と、前年度と比較して185人増加しております。

次に、歳入について申し上げます。

354ページをお願いいたします。

歳入決算総額は上の表の合計欄に記載のとおり5億7,462万2,959円で、前年度比4.4%増となっております。

1款後期高齢者医療保険料は4億6,299万1,640円で、被保険者数の増加に伴い、前年度比4.7%増となっております。

3款繰入金は1億308万5,624円で、職員給与費等繰入金及び保険基盤安定繰入金を一般会計から繰り入れております。

4款繰越金は前年度繰越金であります。

5 款諸収入は、過年度分に係る保険料還付金が主なものであります。

次に、歳出について申し上げます。

歳出決算総額は下の表の合計欄に記載のとおり 5 億6,814万3,153円で、前年度比4.7%増となっております。

356ページをお願いいたします。

1 款総務費は2,616万749円で、前年度比4.1%減となっており、職員の人件費をはじめ、後期高齢者医療推進等に係る経費であります。

357ページをお願いいたします。

保険料徴収事業において、令和4年度の収納率は上の表の合計欄に記載のとおり99.0%と、前年度比0.2%減となっております。

358ページをお願いいたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 5 億4,120万4,204円で、前年度比5.1%増となっており、主に被保険者数の増加によるものであります。

359ページをお願いいたします。

3 款諸支出金は77万8,200円で、主に過年度分に係る保険料還付金であります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 認定第7号及び認定第8号について御説明申し上げます。

初めに、認定第7号 令和4年度高浜市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計の決算書をお願いいたします。

決算書のうち、6ページから9ページまでと24ページから29ページまでに記載する金額は消費税を含んだ金額で表示し、その他の財務諸表は消費税を除いた金額で表示させていただいております。

それでは、6、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、第1款水道事業収益の決算額は9億3,379万5,655円で、内訳は、第1項営業収益が8億6,419万5,397円、第2項営業外収益が6,960万258円でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は7億9,825万7,888円となりました。内訳といたしまして、第1項営業費用は7億7,089万3,159円、第2項営業外費用は2,736万4,729円でございます。

続きまして、8、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、第1款資本的収入の決算額は6,966万248円で、内訳は、第1項企業債が2,000万円、第3項負担金は4,966万248円でございます。

次に、資本的支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は2億7,295万2,087円で、内訳

は、第1項建設改良費が2億1,501万1,570円、第3項企業債償還金は5,794万517円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億329万1,839円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補填をいたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

損益計算書であります。

当年度の純利益は1億1,847万2,206円となりました。

12、13ページをお願いいたします。

令和4年度の剰余金計算書でございます。

中段の処分後残高は前年度末残高から前年度処分額を加味いたしましたもので、資本金は37億2,586万3,920円、剰余金の利益剰余金は減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金があり、利益剰余金合計は1億8,929万5,811円、資本合計は39億1,515万9,731円でございます。

最下段になりますが、これに当年度変動額を加味した当年度末残高は、資本金が37億2,586万3,920円、剰余金の利益剰余金合計は3億776万8,017円、資本合計は40億3,363万1,937円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、認定第8号 令和4年度高浜市下水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

別冊の下水道事業会計決算書をお願いいたします。

決算書のうち、4ページから7ページまでと20ページから25ページまでに記載されている金額は消費税を含んだ金額で表示いたし、その他の財務諸表は消費税を除いた金額で表示させていただいております。

4、5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、第1款下水道事業収益の決算額は9億7,427万8,969円で、内訳は、第1項営業収益が4億2,696万8,399円、第2項営業外収益は5億4,731万570円でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用の決算額は9億2,291万5,381円で、内訳は、第1項営業費用が8億1,904万5,329円、第2項営業外費用は1億387万52円でございます。

続きまして、6、7ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入の決算額は10億5,993万3,150円で、内訳は、第1項企業債が4億5,630万円、第2項他会計出資金は3億9,945万6,000円、第5項国庫補助金は1億6,250万円、第7項負担金は4,167万7,150円でございます。

次に、資本的支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は12億5,953万4,713円で、内訳は、第1項の建設改良費が7億4,140万1,548円、第3項企業債償還金は5億1,813万3,165円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億1,160万1,563円は、過年度、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填をさせていただいております。

8ページをお願いいたします。

損益計算書であります。当年度の当期純利益は1,147万2,721円となりました。

10、11ページをお願いいたします。

令和4年度の剰余金計算書でございます。

当年度変動額は、他会計出資金の受入3億9,945万6,000円、未処分利益剰余金1,147万2,721円となっており、当年度末残高は、資本金が33億2,597万5,178円、繰越利益剰余金3,890万8,357円を加えた剰余金の利益剰余金合計は5,038万1,078円となり、資本合計は33億7,635万6,256円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） ここで、監査委員に令和4年度各会計決算認定について審査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

〔代表監査委員 伴野義雄 登壇〕

○代表監査委員（伴野義雄） それでは、令和4年度高浜市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算に対する審査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました高浜市一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業、土地取得費、公共駐車場事業、介護保険及び後期高齢者医療の5つの特別会計の歳入歳出決算についての審査を行いました。

審査に際しましては、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて例月出納検査及び定期監査の結果を参考とし、計数の正確性、予算の執行の適否、効果等について審査を行いました。その結果は、各会計の決算書及び附属書類等はいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その内容は関係書類と符合し、適正に表示され、計数も正確であると認められました。

また、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用状況の審査につきましては、高浜市土地開発基金の運用状況並びに計数の正確性について審査を行いました。その結果は、基金の設置目的に沿った運用がなされており、その計数も正確でありました。

次に、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく審査としまして、水道事業会計及び下水道事業会計の決算について審査を行いました。その結果は、決算諸表及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、その内容、計数とも誤りなく、経営成績及び財政状況を適正に表示されているものと認められました。

これら審査の内容の詳細につきましては、例月出納検査及び定期監査について、その結果を議長に御報告申し上げるとともに、令和4年度決算審査意見書を配付させていただいておりますので、御参照していただければと存じます。

以上により、高浜市長により審査に付されました各会計の決算及び基金運用状況審査の決算審査の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔代表監査委員 伴野義雄 降壇〕

---

○議長（杉浦康憲） 日程第8 報告第11号及び報告第12号を会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次報告、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、報告第11号 令和4年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して御報告をさせていただくものでございます。

報告第11号の2ページ目をお願いいたします。

同法第3条第1項の規定による健全化判断比率は、早期健全化計画の策定などが義務づけられる早期健全化基準を4指標とも下回っており、健全な水準となっております。

各指標について御説明をさせていただきます。

実質赤字比率は、算定上、一般会計等の実質収支額が黒字となったことから、実質赤字比率はなく、バー表示となっております。連結実質赤字比率は、算定上、実質赤字額及び資金不足額もなく、黒字となったことから、連結実質赤字比率はなく、バー表示となっております。実質公債費比率は1.6%で、前年度と比較して1.2ポイントのプラスとなっております。将来負担比率は21.8%で、前年度と比較して22.9ポイントのプラスとなっております。

続きまして、公営企業資金不足比率でございます。

水道事業会計及び下水道事業会計は、共に資金不足額が発生しなかったため、資金不足比率はなく、バー表示となっております。

説明は以上のおりでございます。よろしく願い申し上げます。

続きまして、報告第12号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

報告第12号の2ページ目をお願いいたします。

報告第12号は、市有自動車の事故による物損事故分に係る損害賠償の額の決定及び和解に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により議会に御報告をいたすものでございます。

(3) 事故の概要でございますが、令和5年3月4日に神明町地内において、市有自動車が道路に合流する際に、当該道路を走行中の相手方自動車と接触したことにより、相手方自動車の車体前方バンパー及び市有自動車の車体右側が破損いたしました。

この事故における過失割合を(4)のとおり市85%、相手方15%とし、市が負担する損害賠償の債務の額は、相手方の損害額20万円のうち17万円と、相手方の負担する損害賠償の債務の額は、市の損害額27万6,419円のうち4万1,463円と決定いたしました。

支払額につきましては、これらを相殺し、市が相手方の指定する受取人に対して12万8,537円を支払い、本件に関する物損事故においては、そのほかの債権債務がないことを相互に確認することとして和解したものであります。

説明は以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

○議長(杉浦康憲) ここで、監査委員に報告第11号 令和4年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

○代表監査委員(伴野義雄) それでは、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の結果について御報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、高浜市長より審査に付されました令和4年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について審査を行いました。

審査に際しましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類を確認し、各比率が適正に算定されているかなどを中心に審査を行いました。

その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、健全化判断比率は国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を下回っていることを確認しました。

また、公営企業資金不足比率につきましても、水道事業及び下水道事業ともに資金不足はないことを確認しました。

以上で、令和4年度決算に基づく高浜市の健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の



報告とさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） ただいまの報告第11号及び報告第12号は報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

---

○議長（杉浦康憲） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月5日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時56分散会

---